

令和 7 年第 2 回
笠間市議会定例会会議録 第 5 号

令和 7 年 6 月 1 0 日 午前 1 0 時 0 0 分開議

出席議員

議 長	22 番	畑 岡 洋 二 君
副 議 長	9 番	田 村 幸 子 君
	1 番	長谷川 愛 子 君
	2 番	酒 井 正 輝 君
	3 番	河原井 信 之 君
	4 番	鈴 木 宏 治 君
	5 番	川 村 和 夫 君
	6 番	坂 本 奈央子 君
	7 番	安 見 貴 志 君
	8 番	内 桶 克 之 君
	10 番	益 子 康 子 君
	11 番	林 田 美代子 君
	12 番	田 村 泰 之 君
	13 番	村 上 寿 之 君
	14 番	石 井 栄 君
	15 番	飯 田 正 憲 君
	16 番	西 山 猛 君
	17 番	石 松 俊 雄 君
	19 番	大 関 久 義 君
	20 番	小 藺 江 一 三 君
	21 番	石 崎 勝 三 君

欠席議員

18 番 大 貫 千 尋 君

出席説明者

市	長	山 口 伸 樹 君
副 市	長	近 藤 慶 一 君
教 育	長	小 沼 公 道 君

市長公室長	堀江正勝君
政策企画部長	北野高史君
総務部長	瀬谷昌巳君
環境推進部長	小里貴樹君
保健福祉部長	堀内信彦君
こども部長	深澤充君
市立病院事務局長	鈴木昭彦君
産業経済部長	礪山浩行君
都市建設部長	田中博君
上下水道部長	植本純平君
教育部長	松本浩行君
消防長	谷口哲也君
会計管理者	鶴田宏之君
笠間支所長	根本薫君
岩間支所長	橋本祐一君
保険年金課長	山口浩之君
保険年金課長補佐	中庭裕美子君
こども政策課長	根本由美君
こども政策課長補佐	岡部隆君
こども政策課長補佐	高瀬修一君
統括支援員	矢野郁子君
こども福祉課長	宮本隆君
こども育成支援センター長	重原裕美君
農政課長	菊地恵一君
農政課長補佐	須藤辰紀君
下水道課長	高久和一君
下水道課長補佐	野沢力君
学務課長	仁平秀明君
学務課長補佐	仲村貴夫君
指導室長	植松雄一君
生涯学習課長	山本哲也君
生涯学習課長補佐	豊田修司君

出席議会事務局職員

議会事務局長 山田正巳

議 会 事 務 局 次 長	石 井 謙
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
主 査	上 馬 健 介
係 長	神 長 利 久

議 事 日 程 第 5 号

令和 7 年 6 月 1 0 日（火曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

午前 1 0 時 0 0 分開議

開議の宣告

○議長（畑岡洋二君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は20名であります。本日の欠席議員は16番西山 猛君、18番大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（畑岡洋二君） 日程について、御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第5号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（畑岡洋二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番坂本奈央子君、7番安見貴志君を指名いたします。

一般質問

○議長（畑岡洋二君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

発言時間は、一問一答方式は質問、答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。さらに、議員、執行機関とも、分かりやすい質問、分かりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは最初に、6番坂本奈央子君の発言を許可いたします。

6番坂本奈央子君。

〔6番 坂本奈央子君登壇〕

○6番（坂本奈央子君） 6番、かさま未来の坂本奈央子です。議長より許可をいただきましたので、通告により一般質問をさせていただきます。質問は一問一答方式で伺います。

大項目1、子育て支援事業（教育部所管）について。

市では、令和6年度から笠間まるごと「子育て都市」宣言プロジェクトを推進しており、今年度はStage3として、子ども・子育て関連予算として80億円を設定し、保健、医療、福祉、教育、文化、スポーツなど分野を問わず、取組の強化を行っています。

そこで、今年度の事業はどのような内容なのか、子育て関連事業の中でも教育部所管の幾つかの事業について伺います。

小項目①、今年度の重要事務事業にあげられる子育て支援事業には主にどのようなものがあるかということで、教育部所管の事業としても様々なものがあるわけですが、初めに今年度の主な事業としてはどのようなものがあるか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 6番坂本議員の御質問にお答えいたします。

教育部の重要事務事業として、小学校、中学校、高校などへの入学時や小中学校の給食費の支援を継続するほか、今年度は重点交付金を財源に、高校生の自主学習や大学生への電子マネー3万円分の支援など、子どもの成長段階に応じて切れ目ない支援を行っております。

ここでは、重要事務事業2025（別冊）の6ページ、安心な子育て環境の充実の事業内容にある、子育て支援事業の三つの事業概要を説明させていただきます。

まず、エコランドセル給付事業は、子育て世帯の経済的負担の軽減のほか、児童及び保護者の環境への意識高揚を目的に、PETボトル再生繊維を使用したランドセルを小学校入学生へ給付するものです。

次に、制服等購入費支援事業は、市内の小学校などを卒業する児童を対象に、中学校入学に必要な制服などの経費に対して3万円を助成します。

次に、高校生等生活応援給付事業は、市内の中学校などを卒業または修了する生徒を対象に、新生活を始めるための経費に対して5万円を助成するものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 今、主なものという質問だったので、三つのことについて御説明をいただきました。

一つ目のエコランドセルについては小項目②のところで触れますので、このことは後に詳しく質問したいと思うのですが、二つ目と三つ目の制服等購入費支援、中学校に入学する際には1人3万円と、高校等進学、新生活を始めるための準備費として1人5万円を給付する応援事業ということがありましたが、この二つの事業について給付実績はどのようなになっているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 令和6年度の給付実績でお答えさせていただきます。

制服等購入費支援事業の対象者は、昨年度の小学校6年生など592人、全員から申請がございまして交付しておりますので、交付率100%、決算額は1,776万円となっております。

高校生等生活応援事業の対象者は、昨年度の中学3年生642人、申請のなかった2名こちらを除く640人に交付しておりまして、交付率99.7%、決算額3,200万円となっております。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 申請があって給付するという制度なのですが、所得制限などの制限はなく、対象となる生徒には全て支給しているということだと思うのですが、給付を受ける保護者が申請する際には電子申請で申請することができるか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 可能でございます。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） では、主な事業については分かりました。小項目①を終わります。

小項目②、エコランドセル給付事業について。

市では子育て支援事業の一つとして、小学校に入学する新1年生に対してエコランドセルを支給する事業を行っていますが、先ほどの御答弁でも概要については御説明を少しい

ただいたと思うのですけれども、事業概要と加えて予算額はどのぐらいなのか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 今年度、令和7年度の予算の概要でございますが、給付対象者は令和8年度、来年度の新入学生となります。こちら、予算の積算時点で440人ございました。

このうち、予算化したランドセルの個数でございますが、前年度の事前アンケートで「使用する」と回答をいただいた割合を参考とした85%、こちらの個数に予備分などを合わせて390個を見込んでおります。予算額が943万8,000円を計上しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 今の御説明ですと、440人が対象になるが、令和7年度の時点で希望者を確認し、そのうちの85%が欲しいと言ったので390個の予算を立てたということで分かりました。ということは、全員に対しては給付していなくて、本当に希望した人にだけ給付するという、今は体制になっているということなのですか。

では、令和7年度、今年度も給付はされていると思うのですけれども、今年度の給付実績はどのようにになっているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 先ほどの答弁の85%というのは、今年度も既に配った方へのアンケートの85%を参考に予算化したというところでございます。来年度分のアンケートは、まだ現在集計中でございます。

令和7年度の給付実績でございますが、現在の1年生への給付実績を申し上げます。現在1年生の給付は使用する児童に配付するために、対象児童485人の保護者へ事前アンケートを実施しまして、「使用します」と回答をいただいた413人、85.2%の児童に配付したところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。令和7年度の実績で言うと、413人の子どもに給付したと。

ということは、令和6年度の時点で保護者に対してエコランドセル要りますかという確認を取っているということになると思うのですけれども、保護者に対して要りますか、要りませんかというその通知は、どのように行ったのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 今年度、現在の1年生への通知でございますが、入学の1年前、令和6年4月に市内の幼稚園や保育園などに御協力をいただきまして、給付を実施しますよというお知らせを文書で保護者に渡していただいております。また、その後、8月に給付の希望があるかどうか、こちらの調査のお知らせを、1回目をメールで、2回目を

文書で、やはり幼稚園や保育園などの協力をいただいて、実施しております。

なお、それぞれのお知らせについて、それ以外の、例えば市内の幼稚園や保育園こちらに通うお子様などについては、学務課から直接郵送で文書をお知らせしているところがございます。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） 今、通知された時期についてもお答えいただいたのですが、まずは4月に1回目、8月にお手紙を配布、2回目のメールということなのですが、メールはこの8月の時期を遅らせてその後にメールを送ったのか、それとも同時期に送っているのか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 具体的に言いますと、8月7日に最初にメールで送付いただいて、8月30日に今度文書で通知を送らせていただいております。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） なぜ、どのようなタイミングでとか、どういうふうにというのを伺ったのは、この後触れますアンケートのほうでも「情報があまりない」という声が上がっていたので、どういうふうにやられていたのかなということで伺ったわけなのかもしれませんが。

この事業は、令和6年度からの事業ということですよ。なのですが、令和6年度の実績はどのようになっているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 令和6年度、現在2年生への初回の配付は、対象児童500人全員に配付しております。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） 令和6年度は対象の子ども全員500人に給付したという御答弁なのですが、このときはなぜ希望者ではなく、全員に給付したのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 事業開始初回でございましたので、全員に配付したところがございます。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） それは、スタートの時期的なことなのか、例えば配るタイミングが年度の終わりに近づいてしまって、ランドセルを既に購入されている御家庭もあったりするから、そういう理由でしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） そのような意味もございます。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） もともとのスタートとしては全員に配ろうという事業でスタートしたというお考えで、その目的というのですかね、スタート時点では全員に支給しているという事業計画でよろしかったでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。全員に配るという予定で、さらに配るタイミングが入学のタイミングにかぶってしまったので全員に配付したと。

では、令和6年度、今2年生になっている方たちが使っていただいているわけなのですが、配付後の使用してみでの感想や意見などについて、アンケートなどの調査は実施したか。また、実施していたとすれば、その結果はどのようなだったか伺います。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君が着席いたしました。

教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 現在2年生のアンケートでございますが、2回目の、現在1年生のランドセルの発注前に使用状況や使用感など、こちらの意見についてアンケートを行っております。御意見としまして「軽くて機能的である」、「経済的に助かる」などの好評な意見もある中、課題として「耐久性が不安」など、使用感や収納面、こちらに関する意見をいただいたところです。この御意見を参考に、課題等の解消のため、製造会社と協議を重ねながら留め具の増設や収納スペースの追加などの改良を加えまして、事業2年目のエコランドセルは、細部にわたり耐久性や機能性を向上しております。

今年度につきましても既に現在の1、2年生どちらにもアンケートを実施しており、現在集計中ではございますが、今後も御意見をいただきながら、安心して使用できるよう改良を加えていきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） アンケートを実施した結果は、軽くていいとか、機能面でいいですという意見が多かったという御答弁で、さらに機能面については改善できるところは既に改良済みで、よりよいものにして提供をしていくという御答弁だったのですけれども。

では、初年度は、令和6年度は全員に支給したが、なぜ今年度は、令和7年度は希望者に配付するというようにしたのでしょいか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 1回目の配付後の全体の使用率が33.4%と高くなかったこと、また2回目の配付に当たりまして、先ほどの支給希望の事前アンケートで約15%の保護者から「使用しない」との回答を受けたことなどから、希望制としたところです。その後、「使用する」と回答をいただいた先ほどの413人、85.2%の児童に配付をしたところなのですが、このうち、実際の登下校では163人、「使用する」と回答した方の中でも163人、

39.5%の使用率となっているところでございます。

しかしながら、市販のランドセルは約7万円とも聞いており、市がプレゼントするエコランドセルを使っていただくことにより、この金額をほかの入学用品に充てることが可能となります。また、PETボトル再生繊維を使用していることから、親子でリサイクルへの関心を持っていただく機会ともなり得ると考えているところでございます。

このような子育て支援と環境啓発の二つの重要な施策をまさに背負ったものであることや、使用率ですが全体的には33%と低い状況ですが、例えば学校別で見ますと、使用率40%以上が5学年、50%以上も5学年ありまして、笠間、友部、岩間の地域別では、一つの地域ですが、全ての学校で、一つの学年ですが5割を超える地域もございます。また、保護者の意見としましては、指定されたほうが使いやすいといった保護者の意見もございます。

こちらを鑑みまして、今後、希望制とした昨年度、今年度、そして破損した場合の取扱い、様々な課題整理や保護者意見の集約、そして今使っているランドセルの改良、今のランドセルのままだいのかどうか、それを改良していったほうがいいのかなど様々な課題はございますが、なるべく早い時点で指定とする方向で進めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 今質問したのは、なぜ全員に配付ではなくて、希望者に配付したのかという質問だったのですけれども。1回目の利用率は33.4%だったために、どうせ配っても使ってもらえないのではないのかという考えの基、希望者にしましょうということになったということではよろしいですか。確認です。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 今もう既に今後指定にすることを検討したいみたいなお話だったのですけれども、私の今回の質問は、まさに指定にしたらどうですかという提案をするための質問をさせていただいております。

今アンケートの数字などについても御答弁をいただいたのですけれども、私もアンケート結果については見させていただきまして、アンケートについては、既に入学してランドセルを使用している学生を対象にして実施したものと、これから1年生になる未就学児の保護者を対象としたアンケートを実施されていますよね。これは、調査対象となる未就学児の保護者の人数が1,300人で、650人、約半分の、ちょうど半分ですね、半分の方から回答があったと。そのうち、「エコランドセルを使用する」との回答が224人、「自分で購入するランドセルと併用して使用する」との回答は272人で、合わせますと496人、アンケートに回答した650人のうち、約76%の方がエコランドセルを使うと回答しているという

ことです。結果からすると、使うとしている保護者が8割近くいるということなので、支給されれば使いたいという方が多いということが分かると思います。

また、自由記載の意見としては409人の回答がありまして、そのうち122人の方から「指定にしてほしい」という御意見があったということです。「指定でないと別にランドセルを購入するか悩む」とか、「指定でないと使用する児童が少なくなり、エコではないし、税金の無駄になる」という意見があったということです。また、121人の方からは「別な形での補助を希望する」という御意見もあったということで、現金や商品券などでランドセル購入補助を希望する意見や「一般的なランドセルを支給してほしい」との意見があったということです。

いろいろな意見があるとは思いますが、そのアンケート結果からは、まだ未就学ですよ、これから入るという方の保護者からは、8割近くが「使用する」と回答していますし、私も指定にしてほしいという声を聞いておりまして、せっかく実施する事業であるのに、全員に対して配付し、指定ランドセルとして使用してもらうことにしたほうがいいのではないかと提案をさせていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 今後検討していくということなのですが、ランドセルの支給事業を実施している自治体は茨城県内にもありまして、例えば鹿嶋市では50年にわたってランドセルの支給を行っており、ランドセルにも改良を加えて、サイズ変更や軽量化を図ったりしているということで、保護者からはありがたいという声が多いということです。鹿嶋市で育って、自分もランドセルをもらって育ったという方が保護者になって、自分の子どもにまたランドセルが給付されるということで、感慨深いといいますか、やっぱりその土地に対する、郷土愛まではいかないかもしれませんが、そういう思い入れが違うのかなという感じを受けました。

また、祖父母が孫のランドセルを購入してお祝いするという御家庭もあるかと思いますが、教育部長の御答弁にもありましたけれども、ランドセルが7万円と高額なので、祖父母の方からも、ランドセルを支給してもらえるのであれば、祖父母は別のお祝いの仕方を考えればいいことだし、決して安くはないランドセル購入をする必要がなくなるのはよいことではないのかなという御意見も聞いております。

市としては、子どもたちの健やかな成長と子育て世帯の経済的な負担を軽減して、子育て支援の充実を図ることを目的としてランドセルの支給をしていて、さらにはランドセルは市内の企業がペットボトルを繊維原料へ再生して、それを原料とする繊維を一部使用した素材で作られているというランドセルなので、市としての環境対策やSDGsの施策の

一環としてエコランドセルを作製して支給しているということであると思います。

このような施策の目的や考え方に対して施策の成果としては、子どもたちに使用してもらうということと言うと、アンケートの御意見でもありましたように、使用する子どもが少なくては、事業成果としては不十分であると考えます。そのようなことから、今回、私は今回対象となる子ども全員に指定ランドセルとして支給して使用してもらうことを御提案させていただいているわけです。

環境に対する市の考え方や子どもたちに環境への配慮を促す啓発的な意義、さらに子育て世帯への経済的支援というこの事業の意義からすると、全ての子どもが指定ランドセルとしてエコランドセルを使用することが望ましいと考えますが、改めましてどのような方向性でやられるか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） なるべく早い段階で、指定とするように進めてまいります。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） 分かりました。では、そのような方向性で進めていただければと思います。小項目②を終わります。

小項目③、高校生寺子屋事業について。

この事業は、今年度からの新規事業として予算146万9,000円を設定して進めていくとしていますが、どのような事業で、その目的はどのようなことか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 事業概要について御説明いたします。

今年度、重点交付金を財源とした新規事業で、現在の物価高騰の中、その影響を受ける子育て世帯の支援を目的として、市内に在住または在学の高校生を対象に、平日の夕方、多くの高校生が利用している地域交流センターともべ「T o m o a」において、毎週木曜日に自主学習の場やこども食堂と協力した食事の提供をして、学習支援などを行う事業でございます。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） 高校生を対象にT o m o a の会議室で分からない問題について教えてもらえるというような事業であるということなのですが、こども食堂の食事の提供まで検討されているということなのですから、申込みをして参加した生徒はどういうふうな方法で申込みをするのか、またその募集の方法について周知はどのように行っているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 周知の方法としましては、L I N E などのS N Sや高校生会を通した情報の拡散、広報お知らせ版や公民館や図書館などの公共施設にチラシやポスターを掲示しております。

現在も募集中でございまして、今後の募集状況を見まして、市内の高校への訪問募集を予定しておりますが、これからT o m o aで実際にこの事業が開始されることが最大の周知方法になるかと考えているところでございます。

申込みは、いばらき電子申請で、電子申請となっております。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） 分かりました。

この募集人員というのは30名程度とホームページとかSNSのところで書いてあったのですけれども、現在どの程度の応募があるか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 現在申込者は、15名から申込みをいただいています。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） 今、周知の方法としてはSNSとかT o m o aに置いてもらうとか、いろいろやられているようなのですけれども、高校生がどのくらい笠間市の公式LINEなどのSNSを登録しているのか分からないのですけれども、これを機会に、ぜひ高校生等にも笠間市の公式LINEを登録してもらえるきっかけとなればいいなと思いますので、SNSをさらに活用して、定員が満たされるようにしていただければいいなと思います。

では、教える側の人員の配置が必要となりますが、どのような方が教えることになるのかなど、配置についてどのようになるか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 学習アドバイザーにつきましては、教育研修センターの元教員や元高校生会の会員、大学生、そのほか寺子屋で小学生を教える大学生、こちらに募集をかけまして、教員経験者が3名、塾講師や家庭教師の経験のある大学生が6名、大学院生が1名の合計10名、人数、人材ともに十分な応募がありまして、この方に2人ずつシフト制で学習支援に当たっていただくことになります。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） 10名の方が御対応いただけるということなののですけれども、この方たちは、有償でお手伝いをいただけるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 有償となっております。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） 募集は30人としていて、今15人の登録があるということなののですけれども、例えば登録はしてないけれども、教育部長もおっしゃっていたのですけれども、T o m o aでやっているのです、どんなことかなとって教えてもらいたいといった場合、既に、例えば今はまだ15人なので登録してねと言えらと思うのですけれども、30人が

登録していた場合、登録できなくなってしまうのか。予定人数となってしまった場合の対応は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 30人を超えた場合も、木曜日毎回30人満杯になることは想定しておりませんので、教える立場の学習アドバイザーなどの状況もあると思いますので、アドバイザーと協議しながら、その辺は柔軟に対応したいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） そういうふうに関心があったり、教えてもらいたいという子がいたら、ぜひ柔軟に対応していただけたらと思います。

この事業の目的は、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減ということもあるかと思いますが、やはり参加する高校生から参加してよかったとか、よく分かるようになったということが言われるような事業にしていっていただくことが重要ですので、実際に事業がスタートするのは6月12日からと伺っておりますが、そのような事業となるよう期待したいと思います。大項目1を終わります。

大項目2、切れ目のない包括的支援体制の構築について。

笠間まるごと「子育て都市」宣言プロジェクトStage3では、妊娠前から子育ての各場面における経済的支援を行ったり、個々のライフステージに応じ、専門的で包括的な相談支援を関係各課が連携して行っていくとしています。そこで、重要事務事業の中から三つの事業について伺います。

小項目①、妊婦のための支援給付金・妊婦等包括支援事業について。

この事業は、新規事業として国と県の補助を活用し、3,496万5,000円の予算を設定されていますが、どのような事業で、その目的はどのようなことか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 6番坂本議員の御質問にお答えさせていただきます。

妊婦のための支援給付金・妊婦等包括相談支援事業、この事業は、令和4年度より実施しておりました出産・子育て応援事業が令和6年度に子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が制定されたことにより、子ども・子育て支援法に妊婦のための支援給付金が、また同じく児童福祉法に妊婦等包括相談支援事業がそれぞれ創設され、令和7年度から新たな制度として移行されたものでございます。

この事業は、母子健康手帳の申請があったときに5万円の給付金を支給及び妊娠8か月頃に行う胎児の数の届出を行う際に、胎児の数に応じて5万円の給付金を給付することにより経済的な支援をするとともに、保健師や助産師が身近な相談者として、妊娠時から妊産婦に寄り添い、出産、育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うなど伴走型相談支援の推進を図り、妊娠期から切れ目のない支援を一体的に行うものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） これは、令和 7 年度から法律が変わり、法にのっとった制度として、妊娠が分かった、母子手帳が給付された段階で 5 万円、子どもの数が分かった段階で 1 人当たり 5 万円が給付されると。

給付と、さらにはその後の専門的な方たちからの相談支援が受けられるという、面談をセットで実施するということなのですが、給付までの流れはどのようになるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 給付までの流れという御質問でございますが、母子健康手帳交付時に母と面接を行いまして、妊娠中の支援プランを保健師や助産師と共に作成するとともに、給付金の手続を電子申請にて行います。また、妊娠 8 か月目頃に保健師と助産師と再度面接を行いまして、妊娠後期や出産直後の支援プランを共に作成するとともに、給付金の手続を同様に行います。

特に支援が必要な母につきましては、その課題に応じて多職種が関わり、支援してまいります。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） 面接から始まり、電子申請も活用しながら給付まで流れるということで、今お話にありました専門の方とプランを作ったり、相談してもらうということで、この伴走型相談支援を実施するに当たっては、そのための人員整備が必要となると思いますが、その体制はどのようなになっているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 伴走型の相談対応といたしましては、主に保健師や助産師が母子健康手帳交付時から関わっております。また、支援が必要そうな家庭に関しましては、社会福祉士、精神保健福祉士、女性相談支援員、家庭児童相談員などが関わりまして、多職種で連携した支援を実施しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） 今、御説明にありました、多くの方に関わっていただいて、専門的な知識を有する方に相談できるというのは、相談する側にとっては心強いことだと思います。

では、国の補助も入っているというお話なのですが、本事業の財源の確保と今後の継続的な実施については、市の方針としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 財源といたしましては、先ほど坂本議員がおっしゃったとおり、国や県の補助金も活用しております。支援給付金事業におきましては、妊婦のための支援給付金を活用しております。補助率は、国から10分の10となっております。また、妊婦等包括支援事業につきましては、子ども・子育て支援交付金を活用しております。

補助率は、国 2 分の 1、県 4 分の 1 となっております。

また、事業の継続性ということでございますが、今年度からいずれの事業も国の法定業務事業となっております。補助金の対象となっており、当面は継続されるものと考えておりますけれども、いずれも重要な事業だと考えておりますので、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） 給付が伴いますので、やはり財源の確保というところが気になるところではありますが、今お話しになったように、国の補助など動向をぜひ確認しながらやっていただけるということをお願いしたいと思いますが、国は全ての妊婦の方が安心して出産・子育てできるよう、妊婦や子育ての家庭の孤立を防ぎ、虐待リスクの高まりを未然に防止することを目的として、出産前から継続して市町村や支援機関等が妊婦・子育て世帯とつながりを持って、気軽に相談できる環境や関係性を構築して、必要に応じて適切な支援、サービスを提供できるよう体制の整備を進めようとしています。

市としても、妊婦等に対する支援が効果的かつ高い質を維持しながら実施されるよう関係機関とも連携しながら、着実に事業を推進していただきたいと思います。小項目①を終わります。

小項目②、子育て支援アプリ導入事業について。

子どもを妊娠すると母子健康手帳が交付されますが、母子手帳機能を有する子育て支援アプリを今年度から導入するということなのですね。その導入に至った経緯はどういうことか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 導入に至った経緯との御質問でございますが、現在国におきまして、母子健康情報の迅速な共用、活用を可能とする母子保健DXを推進しており、情報連携基盤の構築を進め、令和 8 年度からの電子版母子健康手帳の普及を目指しております。

本市におきましても、母子の健康管理に役立つプッシュ通知による必要な情報を必要な時期に子育て世代に届けることで、子育て世帯の利便性の向上につながると考え、令和 7 年度からの導入を決定したものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） 私はこれについて、令和 3 年度の第 1 回定例会において子育て支援アプリの導入について提案させてもらったのですが、令和 3 年からは 4 年経過しておりますので、もう少し早いタイミングで導入していただけなかったかなと思うところもありますが、今の御答弁にもありましたように、そのときの御答弁でも、国においてマイナポータルの活用とか、国の動向を重視していくということだったので、今御答弁にもあったのですが、国が母子保健DXを実現するための改正母子保健法が成立する

など、D Xの推進をするタイミングにも併せて導入することに至ったということで、分かりました。

市では今年度から導入するというので、妊娠・出産をする世代の方々はスマートフォンを使いこなす世代となっていますから、私が令和3年に質問したときにもアプリを導入してほしいという声があったので御提案したので、これから出産される方や子育て中の方々には歓迎される事業であると思います。

では、アプリ導入でどのようなことが可能になるか、また妊産婦の方への利便性はどのように向上するか、期待される効果はどのようなことか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 本市で導入を検討しております電子母子健康手帳は、現在の紙ベースの母子健康手帳の内容を網羅したもののほかに、個々に応じた予防接種のスケジュールの作成管理ができるもの、多様なプッシュ通知による情報配信ができるもの、多言語に翻訳した表示ができる機能を有したもの、子育てに関する情報検索、オンラインによるアンケートなどができる機能を有したものを考えております。さらには、「かさまばけっと」との連携ができ、かつ公的個人認証マイナポータル、自己情報取得と連携し、活用できるものを導入したいと考えております。

また、期待される効果といたしましては、データが一元管理されることにより、健診時期や予防接種などの管理など、適切な母子の健康管理ができるものと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） いろいろな機能が備わっているので、紙の母子手帳も本当大事だとは思いますが、アプリになることで、やはり妊婦の方、子育て世代の方、子育てされるお母さん方が便利になるということが期待されると思います。

では、今後の導入までのスケジュールはどのようになっているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 導入スケジュールでございますが、現在、導入業者の選定を行っております。6月中には導入業者を決定する予定でございます。

導入事業者が決定しましたらば、利用しやすいアプリの構築や綿密な打合せ等を行いまして、年内の運用開始を目指したいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。市ではデジタルトランスフォーメーションを推進しているところですが、子育てにおいてもデジタル技術を活用して、母子保健、子育て関連事業に係る手続等を簡素化し、子育て世帯の利便性向上や自治体の作業負担の軽減を図る取組として、子育てD Xを進めていっていただきたいと思います。小項目②を終わります。

小項目③、子ども家庭総合支援拠点事業について。

この事業は、継続事業として今年度事業費846万3,000円を設定して実施していくとなっておりますが、初めにこの事業はどのような事業か、目的や期待される効果について、伺います。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 子ども家庭総合支援拠点事業は、様々な課題を抱える子どもや妊産婦のいる家庭に対し、相談者のニーズに合わせて必要な情報提供、相談、調査、指導などの支援を行っております。それらの支援には、専門職の社会福祉士、保健師、精神保健福祉士、家庭児童相談員を配置し、集中的かつ専門的な相談業務の支援を行っております。さらに、関係機関とも連携した支援を行うことにより、児童虐待等の早期発見、未然防止に努め、子育てや家庭の問題が改善され、安心した生活ができるよう対応しているところでございます。

また、令和6年4月1日に施行されました困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、女性の福祉、人権の尊重、擁護、男女平等の視点に立ち、困難な問題を抱える女性のニーズに応じて、その立場に寄り添った切れ目のない支援を行うため、女性相談支援員1名を配置し、DVや生活困窮など女性に関する課題解決のための支援相談等も行っております。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 御家庭などからの相談に応じて、子どもの保護者だったり、今お話にありました法律に基づいて女性相談員の方を配置するなど、虐待についても予防や早期発見のために相談支援をするということなのですが、相談を聞いて寄り添った支援を行っていくには支援体制を整備することが必要であると思いますが、その支援体制、今専門職の方のお話もいただいたのですけれども、人員の配置についてはどのようなになっているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 支援体制についてでございますが、こども政策課家庭サポートグループ内に家庭児童相談員を2名、女性相談員を1名、保健師を1名、社会福祉士を2名、精神保健福祉士を1名配置いたしまして、相談支援を行っているところでございます。

時には早急な対応が求められる相談が同時多発的に発生することがあり、このようなときには、グループ内だけでなく、課内全体で連携し対応しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。

今、こども政策課の中に家庭サポートグループというものがあり、その中に専門職の方が7名配置されているということで、相談体制としては十分な配置なのかなと受け止めるところなのですが、今お話にもあったように、多発的に発生してしまった場合はどうして

も人が足りなくなってしまうようなこともあるとは思いますが、今のところ人数としては足りているというお考えでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 通常の相談であれば、足りていると考えております。

ただ、先ほど申し上げたように、同時多発的に問題が発生した際には、課内全体での連携を取れる体制を取って対応させていただいております。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） 分かりました。

皆さんの連携も必要だし、されているということなのですから、相談の内容によっては、例えば児童相談所ですとか、市にはこども育成支援センターがありますが、それらとの関係機関との連携についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） やはり、対応するケースによって、それぞれの機関と連携させて支援を行っております。

主な連携先といたしましては、児童相談所や学校、幼児教育施設などの子どもに関わる機関をはじめ、医療機関、障害福祉事務所、警察など様々な機関と連携し、支援をしているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） 学校はもちろんのこと、今、警察というお話もあったので、確かに虐待とかそういうことがありますと、やはり警察の連携も必要になってくると思いますね。

ちょっと余談になりますが、学校の現場でも、やはり SNS のトラブル等で警察に動いてほしいみたいなこともあるときに、警察との連携というところがこれからますます重要になってくると思いますので、こちらの家庭サポートグループのほうからの連携も、学校関係のほうにぜひ警察の方とつなげていただければいいのかなという、ちょっと余談ですが、思いました。

子どもの保護とか女性の保護ということになりますと、やはりいろいろな関係機関との密接な連携がとても重要になってくると思います。

ただ、相談を初めに受け付けるというところも相談支援につながる第一歩となりますが、窓口はどこに設置されて、窓口がここにありますよというような情報発信はどのように行っているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 市の相談窓口といたしましては、子ども家庭事業のこども政策課が窓口となります。また、児童虐待の専門機関としては、児童相談所になります。児童相談所は一時保護、児童養護施設等への措置権があり、市や関係機関と連携した対応

というものを行っております。

また、周知の方法といたしましては、市の広報紙やホームページで周知するほか、SNSでも発信させていただいております。また、11月は児童虐待防止月間として、また女性に対する暴力をなくす運動月間としてイベントを開催し、周知を図っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） 困っている方がどこに連絡すればいいか、どこに相談すればいいかというところに思いついてくれるというところが一番支援につながる重要なところだと思いますので、そのほかに「189（いちはやく）」という番号もあったりするので、そのあたりも一緒に、併せてお知らせ、周知を徹底していただければいいのかなと思います。

この事業についても国の補助対象となる事業であると思いますが、本事業の財源の確保と今後の継続的な実施について、市としての方針を伺います。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 財源といたしましては、支援員の一部に国の補助金を活用させていただいております。そのほか、専門職の人件費や事業費、そちらにつきましては市の財源となりますが、補助金等を有効に活用し、事業の実施を図ってまいりたいと考えております。

また、事業の継続についてということでございますが、この事業は、子どもの人権、女性の人権など、安全と安心を守るために市が責任を持って行っていく事業と考えております。今後も関係機関と連携をしながら、児童の虐待防止、子育て家庭の支援、困難な問題を抱える女性支援などを行ってまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君。

○6 番（坂本奈央子君） 継続していくという市の方針は分かりました。

妊娠期から出産、子育てまでの切れ目ない支援体制を整備していくことは、少子化対策の要であり、また安心して子どもを産み育てられるまちづくりにつながるものです。

本日の質問では、ランドセルの給付のような初期負担の軽減施策や妊婦等への伴走型支援であったり、子育て支援アプリの導入といった各施策について取り上げましたが、これらはいずれも親子に寄り添う支援を実現するための大切な基盤となるものであると考えます。

今後も現場の声を丁寧に拾い上げ、実効性のある子育て支援策を積極的に推進していただくことを要望しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 6 番坂本奈央子君の一般質問を終わります。

ここで11時5分まで休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前 11 時 05 分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

15番飯田正憲君が退席いたしました。

また、暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

11番林田美代子君の発言を許可いたします。

〔11番 林田美代子君登壇〕

○11番（林田美代子君） 11番日本共産党の林田美代子でございます。議長の許可を得ましたので、一問一答方式で、大項目として二つ、まず最初に、大項目1、「笠間まると『子育て都市』宣言プロジェクト」について、質問いたします。

笠間市は、令和5年度から笠間まると「子育て都市」宣言プロジェクトをスタートし、令和7年度にStage3を迎え、広報かさま令和7年4月号の6ページには「分野を問わず取り組みの強化を図り、日本一の子ども・子育て都市の実現を目指します。」とあり、今後の子ども・子育て事業の進展に大きな期待が持たれています。

そこで、このプロジェクトについて数点確認したいことがありますので質問いたします。

まず、小項目①、『子育て都市』宣言とはに入ります。

この「子育て都市」宣言は、健康都市宣言とか非核平和都市宣言とかと、ほかの都市宣言のように成文化した具体的なものがあるのでしょうか。宣言内容、文章について、伺います。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 11番林田議員の御質問にお答えさせていただきます。

「子育て都市」宣言とはという御質問でございますが、ほかの健康都市宣言のような宣言文というものはございません。

この「子育て都市」宣言プロジェクトとは、少子化を背景とする人口減少問題が進む中、笠間市では平成20年度から子育て支援を市の重要事務と位置づけまして、令和5年度からは、先ほど林田議員が申し上げたように、子育てに関する取組を全分野一体となって推進するということで、笠間まると「子育て都市」宣言プロジェクトとして、事業の総称としてこの事業を進めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 11番林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 具体的には成文化はしていないということですが、既に取り組んでいる施策、あるいはこれから取り組まれる子育て支援のための施策一つ一つが「子育て都市」宣言の内容であると理解しました。

次に、小項目②に移ります。「笠間まると『子育て都市』宣言プロジェクト」とは、に移ります。

まず、このプロジェクトの目的とするものは何でしょうか。また、それによって期待さ

れる効果は何でしょうか。この質問について、9日の長谷川議員、先ほどの坂本議員の質問と類似していることが多いかと思いますが、改めてお伺いします。明快に御答弁をお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 笠間まると「子育て都市」宣言プロジェクトはとの御質問でございますが、保健・医療・福祉環境、子育て・教育環境、文化・スポーツ、都市基盤の三つの柱の下、令和5年度から全庁を挙げて取り組んでいる事業となります。

令和7年度は、これまでの事業に新規拡充を加え、笠間まると「子育て都市」宣言プロジェクトStage3として、幼児教育・保育環境の構築など、6施策を重点施策と掲げ、各施策に位置づけた事業を分野横断的に取り組み、子育てしやすいまちづくりを進めるものでございます。

その効果といたしましては、笠間で子どもを産み育ててよかったと、また市民の方々に評価していただけることと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 11番林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 次の質問に移ります。これも、さきのお二人の議員の質問と重複する部分がありますが、あえて質問いたします。

このプロジェクトは令和5年度に始まって、今年度はStage3に入りました。保健・医療・福祉環境、子育て・教育環境、文化・スポーツ、都市基盤と三つの分野にわたり意欲的に取り組まれていったと思いますが、笠間市独自の予算により笠間市独自の取組に限って、この三つの分野でこれまでの取組の実績はどのようなものがありますか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） これまでの実績ということでお答えさせていただきます。

このプロジェクトは分野横断した多くの分野が担当しておりまして、それぞれの個別事業の実績が上がっていると考えております。

私どものこども部の総括的な実績といたしましては、妊娠、出産、子育ての時期に、それぞれのライフステージに応じた相談支援やニーズに応じた支援体制が整えられ、一人一人に寄り添った支援が実現できたことが実績かと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 11番林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 国、県の補助事業と併せて、笠間市独自の取組が前進していることが分かりました。これからももっともっと取組を強めていただくものとして、期待しております。

今年度Stage3と、そして取り組まれていますけれども、そこで来年度以降の取組はどうなっているのだろうか。Stage4とか5はあるのか。市民の誰もが住みやすい笠間市づくりに直結しているので、大変強い関心を持っています。

このプロジェクトの全体像、今後の展開を含めて、年次計画はどのようなものがあるか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） まず、プロジェクトの全体像についてお答えさせていただきます。

六つの重点施策の下、保健・医療・福祉、教育、文化・スポーツ、都市基盤など、分野を問わず取組の強化を図り、子ども・子育て都市の実現を目指して総合的に事業を展開しているものが全体像となります。

また、今後の展開についてということでございますが、まずはS t a g e 3の事業を着実に進めていく、またその実績を検証していくということで、来年度以降については今年度の実績を踏まえ検討してまいりたいと考えております。また、各事業の年次計画といたしましては、それぞれの事業において計画的に進められており、それらを着実に進めていくものと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 11番林田美代子君。

○11番（林田美代子君） もっと取組が分かりやすい答弁を期待しましたが、ちょっと足りなかったかなというような感じが残念でした。

次に、小項目③、「日本一の子ども・子育て都市」について、移ります。

冒頭に述べましたが、広報かさま、今年4月号の6ページに、「日本一の子ども・子育て都市の実現を目指します。」とあります。これは、令和5年度、令和6年度にも見られなかった文言です。この文章を読んで、感動いたしました。日本一を目指す、画期的なことです。本来なら、日本のどこの地域に住んでも十分な公共サービスが受けられ、誰もが夢と希望を持って生きられる社会でなければならないのに、そうではない現実があるからです。せめて、茨城県は笠間市だけでも、そういう気持ちになります。しかし、一口に日本一と言っても、言うのは易しいですが、実現はなかなか大変なことです。

まず、質問ですが、日本一と評価、判断、物差しはどのように、日本一子ども・子育て都市の基準、指標はどのようなものか、モデルとする自治体はありますか。日本一は想定しているとしますと、モデルとなる自治体のどのようなものを想定しているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 日本一の子ども・子育て都市についてという御質問でございますが、重点プロジェクトとして掲げました、笠間まると「子育て都市」宣言プロジェクトに位置づけた各事業の効果等を検証しながら確実に進めていくことにより、笠間で子どもを産み育ててよかったと実感していただける方、笠間で子どもを産み育てたいという方が増え、その方たちが日本一と評価してくれることと思っております。

また、モデルとする自治体についてということでございますが、特にモデルとしている自治体というのはございません。

笠間の実情に合った笠間らしい子育て施策を、笠間市全体で実施してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 11番林田美代子君。

○11番（林田美代子君） モデルの実態はないということでしたが、市民がこれから判断していくことだろうと思いました。日本一と言いながら指標とするモデルがないということですが、日本一を目指す、達成する、大変疑問に思いますけれども。また、市民が判断するということは、市民の要望をよく聞き、改善しながら実現を目指すというふうに理解してよろしいでしょうか。それはそれとして大変望ましいことだと思います。

次の質問です。いつまでに日本一を達成するのか、日本一実現のスケジュールはどうなっていますか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 実際日本一に向けてのスケジュールというものは、特に立てておりません。

先ほども申し上げたように、それぞれの事業を着実に進めていき、市民の方々が日本一と実感していただけるということを目指して頑張っていきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 11番林田美代子君。

○11番（林田美代子君） ただいまの答弁を伺って半ば期待外れの感はありますが、日本一の実現のために、私たち市民の役割が重要であるということを感じました。実現のために、そして市民に分かりやすく、市民に説明できる事業計画を策定していただきたいと思いますし、そのプロジェクトが市民の要望を積極的に取り入れたものになることを求めます。

次に、大項目2に移ります。大項目2、子ども・子育て世帯に経済的支援の拡充を移ります。

政府は、令和5年12月22日付でこども未来戦略、次元の異なる少子化対策の実現に向けてそれを掲げ、日本の急速な少子化、人口減少に歯止めをかけるために、2030年までに少子化対策と経済成長実現に不退転の決意で取り組むことを発表しました。日本の少子高齢化や人口減少は、1975年以降、合計特殊出生率が2を下回っていたこと。特に1990年にそれが1.57まで下がったことから、予想されていたにもかかわらず、これまで有効な手だてを施すことはできず、今日に至ったものです。

政府、地方自治体が一体になって、この国難に立ち向かっていかなければなりません。そして、このこども未来戦略で注目すべきは、今回の少子化対策に特に重視していることは、若者・子育て世代の所得を伸ばさない限り、少子化を安定させることはできないと思います。明快に打ち出していきたいと思いますが、今さらながらという感はあるかと思いますが、若者・子育て世代の所得を伸ばしながら同時に必要なことを、若者・子育て世代の子ども、子育てに要する経済的負担を軽減することではないでしょうか。このよ

うな立場で質問します。

最初に、小項目①、笠間市の少子化の現状について。

つい最近の報道によりますと、2024年に国内で生まれた日本人の子どもが、初めて70万人を下回ったことです。想像を上回る速さで少子化が進んでいるということです。

それでは、笠間市の過去10年の出生率の傾向に、特徴とはどのようなものになっていますか。笠間市の現状をお伺いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 過去10年の笠間市の出生者数の状況でございますが、令和6年度は296人、令和5年が316人、令和4年が381人、令和3年が401人、令和2年が406人、令和元年が450人、平成30年が449人、平成29年が493人、平成28年が544人、平成27年が515人となっております。

過去10年の笠間市の出生状況の特徴といたしましては、全国的には毎年減少しているという状況でございますが、笠間市におきましては、前年を超える年もあり、近年は減少傾向が続いているというような傾向でございます。

○議長（畑岡洋二君） 11番林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 次の質問に移ります。少子化は全国共通の原因、笠間市ならではの原因があるかと思いますが、それらを踏まえ、来年度以降、少子化を緩和するためにどのような対策を検討されていますか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 少子化が起きている原因といたしましては、やはり全国的に言われていますように、未婚化の進展、晩婚化の進展、夫婦の出生力の低下、夫婦が持つ子どもの数の減少、さらには結婚や出産に対する考え方、多様な価値観などが原因であると考えております。

それらに対する対策といたしましては、先ほども申し上げたように、様々な施策を全分野通して推進していくことで対応していきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 11番林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 次に、小項目②、笠間市医療福祉費支給制度についてに移ります。

現在の笠間市子どもの医療福祉費支給制度の内容はどのようなになっているでしょうか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 11番林田議員の御質問にお答えをいたします。

医療福祉費支給制度、通称マル福につきましては、小児、妊産婦、独り親家庭、重度心身障害者の経済的負担を軽減するために、茨城県医療福祉費等補助金交付要綱に基づき医療機関受診時における医療費の一部を支給する制度で、市独自の支援策も盛り込みながら、

県と市町村が共同で実施をしております。

子ども・子育て世帯ということでございますので、まず小児マル福に係る対象年齢については、県基準では対象年齢をゼロ歳から小学6年生までの入院・外来と、中学1年生から高校3年生までの入院のみとしておりますが、市では子育て世帯への支援の拡充を図るため、市単独事業として、令和2年4月1日より外来の対象年齢を高校3年生、18歳までに拡大をしております。

次に、所得制限について、県の制度では全ての支給区分で所得制限を設けておりますが、本市では令和5年7月1日より全ての支給区分の所得制限を撤廃し、受給対象者を拡大することで、より広く等しい支援を実施しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 11番林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 笠間市では令和5年7月1日から全区分の所得制限を撤廃する、それは大変よいことかと思いますが、その代わりに、これまで実施してきた外来自己負担金、入院自己負担金及び入院時食事療養費の自己負担金をゼロにする助成をやめてしまいました。これは、子ども・子育て支援に逆行する行為ではないでしょうか。

次の質問に移ります。子どもの医療負担を軽減することは、子ども・子育て支援の原点、一丁目一番地です。

18歳までの子どもの医療費自己負担金及び食事療養費の助成費を復活し、無償化を実現することを求めます。見解を伺います。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 18歳までの医療費自己負担金及び食事療養費の支援については、令和5年度からのマル福の受給資格を持つ全ての方の所得制限撤廃に合わせて、広く等しい支援と財源の効果的活用等の視点から、類似の事業を整理したところでございます。

このマル福制度以外でも、本市では現状において様々な子育て政策について広い視点から実施しているところでございまして、現状において、さらなる拡充について実施する考えはございません。

○議長（畑岡洋二君） 11番林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 考えていないとのことでしたけれども、さらに私はこれからも訴えていきたいと思えます。

子どもの医療費無償化は、県内でも例えば日立市、5市3町1村で実施し、結城市では令和6年11月1日から無償を開始することを、少しずつ開始します。それが、少しずつ広がっています。ちなみに、北関東の群馬県、茨城県ではなく、栃木県では全自治体が無償化を実施しています。日本一を目指す笠間市も再検討することを求めます。

次に、小項目③、国保税の子どもの均等割の軽減・減免措置について、移ります。

最初に、笠間市の国保税の子どものに係る均等割の軽減・減免措置はどのようになっています。

るか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 国民健康保険は全ての世帯が等しく保険給付を受ける権利があるため、原則として世帯の人数に応じて課税される均等割保険税を負担いただく必要がございますが、国では子育て世帯の負担軽減の観点から、令和4年度より未就学児に係る均等割保険税の5割軽減を実施しております。

本市においても、同年度より市の独自事業といたしまして、国の軽減対象となっていない小学1年生から18歳までの子どもの均等割保険税について5割減免措置を実施しております。これらによって、国保加入世帯のゼロ歳から18歳までの子どもに対する均等割保険税について、一律5割を減額し、子育て世代の経済的負担の軽減を図っております。

○議長（畑岡洋二君） 11番林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 国民健康保険税の均等割はほかの社会保険とは違い、制度で子どもの数が増えるほど税の負担が増えるという税です。また、定額なので、所得の低い世帯ほど負担割合が増し、逆累進の高い税制と言われています。毎年10%を超える滞納者を生む原因になっていると言わざるを得ません。

今年10%を超える滞納者を生む原因にもなっているのではないかと思います。子育て世代の経済的負担になっていることは間違いなく、少子化を促進する要因の一つになっている恐れが十分にあると思います。そこで、少子化を反転させるためにも、国保税、子どもの均等割の何らかの軽減、減免を検討することを求めます。

国と笠間市の施策、既に5割の軽減を実施されているところですが、見解を伺います。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） さらに措置の拡充ということでございますが、さらなる措置を拡充する中で、国保の市単独事業として財源の確保が必要となってまいります。そうしますと、国保税率の見直しを含めた国保加入者の税負担について、議論も必要となってまいります。

このことから、現状において国保税の子どもに係る均等割の軽減、減免のさらなる措置の拡充については考えてございません。

○議長（畑岡洋二君） 11番林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 考えていないということですが、国保税は令和7年度から令和11年度にかけて段階的に増税が計画されていると思います。私たちは、これに反対しています。

増税ということになりますと、子育て世帯にとってはますます大きな経済的負担がかかり、滞納も増えるのではないかと心配します。少子化マインドがさらに大きくなり、少子化対策にブレーキがかかる要因になるおそれがあると考えます。国保税の均等割を何らかの軽減、減免を検討することを、改めて切に要望します。

今回は取り上げませんでした。当たり前とされている学校給食費の教育費の保護者負担をやめること。希望する誰もが、希望する子どもの数を生み育てられる、公営住宅など住宅環境を整備することや少子化を食い止め、多子世帯を増やし、有効な施策など考えていただきたいと思います。ぜひ、検討していただきたいと思います。

当県、茨城県日立市ではかつて「子育ては、日立市で」と水戸市内の映画館の大グリーンに映して、県民にアピールをしていたそうです。また、合計特殊出生率ですが、2を超える岡山県奈義町では「子育てするなら奈義町で」、合計特殊出生率2.88達成だそうです。これは令和元年ですけれども、「子育て応援宣言のまち」とホームページに書かれています。

笠間市も近い将来、日本一の子育て支援のまちと全国に向けて宣言できるまちになることを期待します。

以上で全質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 11番林田美代子君の一般質問を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

午前 11時38分休憩

午後 1時00分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番内桶克之君の発言を許可いたします。

〔8番 内桶克之君登壇〕

○8番（内桶克之君） 8番かさま未来の内桶克之です。議長の許可を得て、一問一答方式で一般質問を行います。

議長にパネルの使用の許可をお願いしたいのですが、よろしいですか。

○議長（畑岡洋二君） 許可いたします。

○8番（内桶克之君） ありがとうございます。

今回の一般質問は、下水道の事業展望について、地域農業の担い手対策についての大項目二つです。よろしくお願いします。

早速ですが、大項目1、下水道、これは公共下水道・農業集落排水事業・合併浄化槽の事業展望に入ります。

笠間市では生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るために公共下水道、農業集落排水事業、そして合併浄化槽での生活排水対策を実施しています。令和6年度に笠間市下水道事業戦略を改定し、コスト縮減や施設の長寿命化等を図り、持続可能な安定した経営基盤の確立を目指すとともに、また下水道処理施設の広域化、共同化による施設の最適化を図ることを経営の基本指針としています。そこで、現在の下水道事業の現状と課題、今後の事業展望について、質問します。

小項目①、公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽の利用人数、普及率（水洗化率）等について、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 8 番内桶議員の御質問にお答えいたします。

公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽の利用人数、普及率（水洗化率）等についての御質問ですが、いずれも令和 5 年度末の整備状況の数値でお答えいたします。

初めに、下水道の利用人数は 3 万 2, 151 人でございます。処理区域内人口 3 万 4, 985 人に対する利用人数の割合で示す水洗化率は 91. 9% でございます。

次に、農業集落排水事業の利用人数は 5, 489 人でございます。処理区域内人口 6, 664 人に対する利用人数の割合で示す水洗化率は 82. 4% でございます。

次に、合併浄化槽の利用人数は 2 万 1, 672 人でございます。笠間市全体人口 7 万 2, 918 人に対する利用人数の割合で示す普及率は 29. 7% でございます。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 下水道の普及率を三つに分けて言ってもらったのですが、大きく分けてさっきの三つだと思うのですよね。

公共下水道については、先ほど水洗化率で答えていただきましたが、91. 9% ということで、その中でも笠間、友部、岩間がそれぞれ違っておりまして、笠間地区が 86. 1%、友部地区が 94. 9%、岩間地区が 87. 6% という形になっています。これは、整備区域に対しての水洗化、つまり接続した人たちの人口の割合ということですが、また集落排水についても接続率が 82. 4% ということで、集落排水の場合は管渠と処理場を一緒に進めるということもありまして、友部北部については管渠を順番にやってきましたが、普及率のほうでは一番高いところが安居地区かな、96. 9% ですかね、市原地区が 96. 7% と高く、低いところでは枝折川地区が 63. 2% と、枝折川地区というのは随分附、柏井に当たるところなのですね。隣接して北川根地区もありますが、北川根地区が 89% ということで、若干というか、90% 近い普及率になっているという状況ですね。

それと、それ以外の区域が合併浄化槽ということで、先ほど 2 万 1, 672 人の人が使っていて 29. 7% という話になりましたが、実際にこの三つのところで整備していかなきゃならないということでこの質問をしていきたいと思いますが、まず先ほど認可区域の話もありましたが、認可区域の面積に対して整備済みの面積の割合はどういうふうになっているか、お願いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 事業認可区域面積と整備済みの面積、割合でございすが、こちらも令和 5 年度末の数値で答えさせていただきます。

初めに、地区ごとに答えさせていただきます。

笠間地区につきましては、事業認可の面積が 412 ヘクタール、整備済み面積が 388 ヘクタ

ール、整備率は94.2%でございます。

友部地区につきましては、事業認可の面積が929ヘクタール、整備済み面積が833ヘクタール、整備率が89.7%でございます。

次に、岩間地区につきましては、事業認可区域の面積が318ヘクタール、整備済み面積が298ヘクタール、整備率は93.7%でございます。

市全体といたしましては、事業認可区域の面積が1,659ヘクタール、整備済みの面積が1,519ヘクタール、整備率は91.6%でございます。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 整備率でいくと普及率とほとんど変わらない状況にあります、笠間地区で実際に整備率でいくと、94.2%の整備率で普及水洗化率が86.1%と、友部地区より普及はしている、整備はしているけれども水洗化率が低いという状況になっていますが、これは何かの原因があるのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 整備率に対して水洗化率が低いという御質問ですが、整備はしているものの実際、下水道につないでいただけない方がいらっしゃるということで、こういった数字になっております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 整備が進むと今度は宅地内整備をして、排水設備をして接続するということで、3年以内が法的にはあると思うのですが、その部分の向上が課題になってくると思うのですが、笠間地区においては整備をしても友部地区よりもちょっと人口の密度が低いところがあるので、逆に整備をしても面積は広がっていても人がいないところも多いということで、若干整備率に対しての水洗化率が低いところもあるのではないかと。先ほど上下水道部長が言った、接続の問題、そして人口の問題もあるのではないかと二つほど思っているのですが、今後、水洗化率についても次の質問でしていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは小項目①終わります、小項目②に移ります。小項目②、公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽の課題について、伺ひます。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽の課題についてとの御質問でございますが、初めに公共下水道、農業集落排水事業、共通の課題といたしまして、処理場や管路等の施設の老朽化が課題となっております。供用開始から約30年が経過しております浄化センターともべ及び管路等は、ストックマネジメント実施計画に基づいて計画的な更新工事を実施しているところです。

次に、事業別の課題といたしましては、公共下水道においては汚水処理量の約4割が不明水でありまして、全国平均の約2割を大きく上回っており、本年度に調査を行って不明

水対策を講じてまいります。

農業集落排水事業につきましては、農業集落排水への接続が進んでいないということが課題となっておりまして、本年度より新たに農業集落排水処理施設接続支援事業補助金を整備いたしまして、排水設備への接続を推進し、水洗化率の向上につなげてまいります。

合併浄化槽につきましては、水質改善のため、単独浄化槽やくみ取り槽を使用している方に対して合併浄化槽への転換を進めておりますが、進んでいないということが課題となっており、本年度も引き続き浄化槽設置事業費補助金を交付しまして、速やかな合併浄化槽への転換を進めてまいります。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） まず、1 番目に挙げられたのが、老朽化ですね。施設の老朽化と管路の老朽化ですが、これについてはどういう対策を練っていくつもりなのか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 老朽化対策につきましては、まず公共下水事業につきましては、ストックマネジメント実施計画に基づきまして、処理施設等の電気だったり、機械設備、ポンプ等の更新を行い、管路につきましては、カメラ調査などを行って、管路の修繕や更新工事を実施してまいります。

農業集落排水事業につきましては、最適整備構想に基づきまして、市原地区の農業集落排水処理施設の電気機械設備、水槽内の防水防食などの更新工事を令和 6 年度に完了をしてまいりました。今年度は、安居地区の農業集落排水処理施設の更新工事を実施していく予定としております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 公共下水道についてはストックマネジメント計画にのっとってやっていくということなのですが、管路も長いので、調査をして管路の入替えとかしていくということになると思うので、計画的にやるのが大事だと思うことと、今後は、計画の中にもありますが、処理施設をどう統合していくかということもあるので、それまで維持管理をしていかなきゃならないということで、修繕もしていくということになると思います。

先ほど不明水の対策とか言っていたのですが、不明水の対策については、今年重点事業で調査をして大きくメスが入っているところを調査していくというようなことを言っていたが、先ほどの農業集落排水については接続補助をするということで、これは後で質問しますが、公共下水道の水洗化率の向上策というのはどういうことを考えているのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 水洗化率の向上というところですが、ホームページや SNS を活用しました広報等、対象者へのチラシの配布を行いまして、公共下水道について

は下水道接続補助金、農業集落排水につきましては農業集落排水処理施設の接続支援事業補助金、合併浄化槽につきましては合併処理浄化槽設置費補助金の制度の案内を行って、水洗化率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 公共下水道の接続補助というのもあるのですね。これ、3 年以内ではないですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 公共下水道は3 年以内となっております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 3 年でつないでくれる人は問題ではないと。

3 年以上経った方につないでもらうというのが課題になっているので、その対策はどうなのかなということなのですよ。その対策は、何かやられているのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 補助金自体は3 年以内というところなのですが、引き続き下水道事業の範囲にいる方には速やかに下水道事業に、下水道のほうに接続していただけるようにお知らせ等しております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 今回、後から出てきますが、集落排水は補助をして交付金をもらってやるということなのですが、公共下水道もそういう意味でいくと3 年以内を中心にやっていて、それ以外のところも今回、集落排水はそれ以外も対象にするのでしょうかけれども、そこに差異が出てしまうのですよね。

ですから、そのところを公共下水道が入っている方と集落排水入っている方の差異が出てしまうので、そこはやっぱり検討の余地があると思うのですが、どうですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 今年度から農業集落排水については、年度を3 年ということ廃棄しまして、期間を延長したところです。

農業集落排水のほうからまずは接続を早期にしていきたいというところで、まずは農業集落排水のほうから期間を取ったというところがございます。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 今後、公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽、出てきますけれども、それは個人ではなかなかどっちも選べないのですよね。区域の指定があってやっているので、私も合併浄化槽の区域に、全体区域から外れて合併浄化槽になるのですけれども、それは自分で選べない。結果的には、都市計画事業で都市計画決定をしていくということになるので、そこに住んでいる市民の人はどちらか選ぶわけにはいけないので、やっぱりそこはちゃんとフォローできる体制を取ってもらいたいと思うので、今後検討を

お願いしたいと思います。

それでは、公共下水道、農業集落排水事業の認可区域があると思うのですが、そこから接した、開発行為などがあつたときに接続は可能なのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 認可区域から外れて隣接した場合の開発行為などにつきましてですが、こちらはつなぐことは可能でございます。ただ、つなぐための工事費などの費用については開発者の負担となりまして、その後は、工事が終わった後には無償で市のほうに譲渡を受けて、市が管理していくというところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 例えば、認可区域に隣接していて100メートル離れたところに10件の開発行為があつたと。開発行為の中は開発する企業がやると思うのですが、その迎えに行く管はどちらが工事をするのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 開発事業所のほうで工事をしていただきます。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） その行為が、協議が調べば下水道を引くことは可能ということでよろしいのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） おっしゃるとおりです。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 今後、認可区域が狭まると、友部地区なんかは開発的な住宅開発があるのですよね。認可区域に隣接してある可能性があるということで、今後の対応も、そういうところは合併浄化槽ではなく、開発業者と協議をしてなるべく下水道につないであげるということをしていただきたいと思います。

それでは、合併浄化槽の老朽化については、どのように考えていますか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 合併浄化槽の老朽化につきましては、浄化槽法の定めによりまして、年間3回から4回の保守点検及び年1回の浄化槽の清掃と定期点検が義務づけられております。整備の適切な管理をすることで老朽化対策につながるものと考えております。

このため、県や市では、浄化槽の定期点検の未受検者に対しましては検査を受けるよう通知などをしております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 法に基づいての点検をやるということなのですが、私も年4回ほど3か月点検をして、そして年に1回ですかね、法定の検査を受けるという形なのですが、

浄化槽の維持管理、実際、下水道施設、合併浄化槽も施設なので、結果的にはいつかは駄目になるということで、耐用年数というのはどのくらいに考えているのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 浄化槽の耐用年数ですが、機械電気が中に入っておりますので、10年から15年、機械電気は耐用年数ですが、合併浄化槽自体ですと、メンテナンスのやり方にもよりますが、20年から30年対応する場合もございます。

○議長（畑岡洋二君） 8番内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 機械が入っているから機械の寿命が短いという形なのですが、合併浄化槽自体はFRPがほとんどではないかなと思うのですが、やっぱり20年から30年のところということになると、維持管理はしていても、いつかは長寿命化ができなくなる、変えるということがあるのですよね。ですから、下水道施設、農業集落排水については、使っている人から料金を集めて、定期的に維持管理をして長寿命化の対策をやっていくのですが、合併浄化槽はもう自分でやるしかない。30年たったときに、それも設置をもう一度やらなきゃならない人もいるかもしれない。今は、実際1回の補助しかありませんよね。

ですから、そこの修繕とか長寿命化に対しての助成とか、そういうものはできないのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 合併浄化槽につきまして、更新とか補修とか、そういったものに対する補助は現在ございません。

生活排水の水質浄化をするに当たっては、まずは単独槽、くみ取り槽の浄化槽から合併浄化槽にまず転換していただくということが一番大切な必要なことでございますので、まずその補助を重点的に行っているというところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 8番内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 先ほども言いましたが、公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽の三つがあると。上記の二つは、市の管理の下に更新をしていくと。その更新に当たっては特別な負担をいただかないですよね、市民の方から。料金の体系の中でやっていくという形ですよね。そうすると、合併浄化槽を使っていた人は、自分で維持管理するのは当然ですよ、当然です。

でも、これから下水道が入る区域であったのに、そこが除外されて合併浄化槽を延々使うしかない。その人たちに、やっぱり並行的に行くと、長寿命化というか、対策を練っていかないと、並行的な市民へのサービスにはつながらないと思うのですが、その点どうですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 一部繰り返しの答弁になりますが、まずは新規に浄化槽

を設置していただく方、まだたくさん人数としてはございます。そちらの方をまず重点的に補助をさせていただいているところでございます。

現在、合併浄化槽を利用している方に対しては、やはり定期点検をきちんとやっていただくというお知らせを、市のほうで実施していきたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 今から検討していただければうれしいのですが、結果的には通常の維持管理もしていくのですが、20年目あたりに、やっぱり浄化槽の点検だけではなく補修をしていくというのが大事だと思うのですよね。私も5年ぐらい前ですかね、点検の中で一部欠けていると言われて、そこを補修したのですが、やっぱり定期点検をして補修の箇所を見つけていくというのも重要なので、先ほど上下水道部長が言ったように、定期点検をしていく、その中での補修とか修繕とかがあると思うので、そこでちゃんとしていくということが大事なのですよ。

ですから、それに対して、実際にはいつまでもつか分からない。でも、今度は家と同じように、家も修繕をしていく、合併浄化槽も修繕をしていく、または入替えをする。そういうときに、何か市の支援というのがなければ、なかなか下水道、農業集落排水との平衡が取れないと思うのですよね。ですから、できれば検討いただきたいと思います。

それでは小項目②を終わりました、小項目③、公共下水道の全体計画更新について、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 公共下水道の全体計画方針についてとの御質問ですが、公共下水道全体計画は、将来人口や社会情勢を踏まえた長期的な下水道整備の実施計画でございます。本年度末で計画期間が終了となるため、令和32年度までの計画期間として見直しを行うものでございます。この変更にあたっては、下水道整備計画区域や処理場の配置、計画処理水質等を定めている茨城県が設定しました那珂川・久慈川流域別下水道整備総合計画に整合を図りながら、見直しを行います。

また、令和4年度に改定いたしました生活排水ベストプランにおいて、人口減少による使用料収入の減少や施設の更新、維持管理費の増大により下水道の新規整備が困難な地区を合併浄化槽の個別処理方式へ転換する基本方針としたことに基づき、下水道全体計画区域を縮小するものでございます。

さらに、茨城中央工業団地からの流入量の増加に伴う計画汚水量及び処理場の処理能力など、基本検討や友部・笠間処理区と岩間処理区との統合など、将来の施設の統廃合を見据えた計画に見直す予定としております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 大きく分けると全体区域と認可区域の縮小と統廃合かなと思うのですが、友部・笠間地区と岩間地区の区域の統廃合ですよ。つまり、岩間地区の処理場

をなくして、友部の処理場に持ってくるというような計画ですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） おっしゃるとおり、将来的には浄化センターともべに統合する計画としております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 人口減少の中、集落排水も含めて、今後、集落排水も 1 か所の処理場になってくると思うのですが、現在の公共下水道の施設、矢野下地区にあります、それで全部賄えるということによろしいのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） まず、全体計画見直しすることによりまして、計画汚水量に対する処理場の処理能力など、いろいろまだ詳細な検討が必要でございますので、そういった検討を踏まえて、今後の統合なんかは考えていきたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 先ほど答弁の中に茨城中央工業団地の話がありましたが、最初の計画水量より増えているという状況なのですが、流通団地が当初の計画だったので、今度は工業団地の準工業地帯になっているので、製造業も入っているということもありますから、どのくらい増えているのか、分かりますか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） まだ、かなり増えるということは確認しておりますが、実際にどれだけ増えるかというのは、まだ実際には把握はしておりませんが、処理場のそういった処理能力も今後検討していく上においては、一応いろいろそういった情報を踏まえて検討していきたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 工業団地の全体の水量を、今も途中なのでしょうけれども、全体の水量は問題なく入るということによろしいのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） そういったところも踏まえて、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 入らないと困っちゃいますよね、区域ですから。区域はやっぱりしっかり計算入れて取らないと、工業団地の中でここが入れないよといったらどうするのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 全体区域としては入る予定になっております。

ただ今後、今、処理場もまだスペックとして、全て完成しておりません。なので、また

増設とか、そういったことも踏まえて検討していく必要があると考えております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 処理場の施設自体は面積があるので、十分施設を造成すれば足りるということの考え方ですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） そういったことも含めて対応したいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） よろしくお願ひしたいと思います。

あと、今回の公共下水道の更新という形なのですが、先ほど言った農業集落排水事業の統合については、いつ頃からやる計画なのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 農業集落排水事業につきましても、岩間処理区の統合が終わってから統合という予定になります。ただ、詳細に年次はいつ頃かというところは、現在のところは申し上げることはできません。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 公共下水道の更新をしてからまた処理場の計画を立てていくと、処理施設とか農業集落排水事業の処理のところをどうするかとか、そういうことをやっていくということなのですよ。分かりました。

それでは小項目③を終わります。小項目④に移ります。農業集落排水事業における接続支援について。

今年の予算からついていると思いますが、内容をお願いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 農業集落排水事業における接続の支援についてとの御質問ですが、接続支援事業は県の森林湖沼環境税を原資といたしました接続支援補助金を平成20年度から交付しております。交付要件は、供用開始3年以内に接続工事を実施した方を対象に、4万円を交付しておりました。

昨年度の補助金交付に該当する地区は友部北部、岩間南部地区の2地区のみでしたが、それ以外の市原、北川根、安居、枝折川の4地区につきましては供用開始から3年が経過しておるため、補助の対象外となっておりました。今年度からは、国の重点支援地方交付金を活用しました新たな農業集落排水処理施設接続支援事業補助金を創設いたしまして、これまでの交付要件を改定して、供用開始の時期問わず補助金額を10万円に増額したところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 農業集落排水の排水設備ですね、接続工事というのは。農業集落排水については、公共下水道より面積が多いところが、農村部なので多いと思いますが、

排水設備の工事の平均的な金額は大体分かりますか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 管路の延長やいろいろな各家庭の条件にもよりますので、一概に幾らとは言えないところですが、平均しますと約30万円から50万円ほどと伺っております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 平均的にいうとちょっと分からないですけども、30万円ならば3分の1の補助、50万円なら5分の1の補助という形で、ある程度の、今までの補助よりも補助条件がよくなるので、しっかりPRをしてお願いしたいと思います。

では、接続補助を重点的に行うとかということはしないのですか。地区別に重点的に行うとか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） やはり、接続率が低い枝折川地区、友部北部地区なんかを重点的に考えたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） そうですね。低いところを重点的にやることで、処理場に余裕が今あると思うので、やっぱり接続を促すということが大事なので、枝折川地区とか友部北部、友部北部はまだ新しいのですが、そういうところを重点的にやっていただきたいと思いますが、現在まで、今6月ですけども、申請はどのくらい来ていますか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 5月末の時点で、8件申請がございました。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 8件、今年の予算が500万円なので、50件ですね。

これ接続、PRの結果、それ以上になった場合はどうするのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 補正予算なども検討してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） これは何年続ける予定なのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 財源が国の重点支援補助金を活用しているということもありまして、今年度1年限りと現在のところはしております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 1年で、予算が今50件分ということになりますよね。認可区域を削減して、前に下水道課から説明を受けたときに、認可区域で外れるところが136件あるということなのですね。これ集落排水ではなくて、認可区域で136件。下水道についてはそ

ういうところが何もない、こちらはあるという、この差なのですよね。

これも1年でどのくらいになるかによって、少し延長するタイミングとか、延長することは考えられるのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 現時点で、2か月で8件なので、1年間に今のペースでいくと50件なので、もし今後これ以上ペースが早く皆さん加入をしていただけるのであれば、今後検討していくこととなると思います。

○議長（畑岡洋二君） 8番内桶克之君。

○8番（内桶克之君） よろしくお願ひしたいと思います。

それでは小項目④を終わりました、小項目⑤です。ウォーターPPP導入可能性調査について、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） ウォーターPPP導入可能性調査についてとの御質問ですが、ウォーターPPPを導入することによって、従来は自治体が下水道施設の運営や維持管理を行ってまいりましたが、民間のノウハウや技術力を生かすことで、コスト削減やサービスの向上が期待できます。

ウォーターPPPには二つの方式がありまして、一つは、施設の管理や修繕、更新工事を民間に一体的に任せる管理、更新一体マネジメント方式、レベル3.5と一般的に呼ばれているものと、もう一つは、コンセッション方式、レベル4と呼ばれているもので、施設の所有権は自治体が持ちつつ、運営権までも民間に委ねるという方式でございます。

このウォーターPPP導入に当たりましては、現状の施設や維持管理の分析、官民の役割やリスク分担の検討、導入効果の評価などを導入可能性調査により、メリット、デメリットを明確にした上で導入の可否について検討する必要がございます。このため、本年度から導入可能性調査業務を実施する予定でございます。

○議長（畑岡洋二君） 8番内桶克之君。

○8番（内桶克之君） ウォーターPPPの導入のメリット、デメリットとか、民間の力ということなのですが、その二つが考えられると、レベル3.5とレベル4.0ですかね。

笠間市としては、どういう考え方なのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） まずは、レベル3.5、レベル4というのはやはりかなりレベルが高い方式なので、まずレベル3.5から検討してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 8番内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 調査の期間としては、どういう流れを考えていますか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 今年度中に調査を完了する予定としております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 調査を完了して、それでは導入の時期というのは、今年調査を完了するので、令和 8 年からということによろしいのですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長植本純平君。

○上下水道部長（植本純平君） 調査を完了してから、まだいろいろ事務的な契約業務とか時間がかかるものでございます。

あと 1 点は、仮に導入するということになるとしても、現在の施設の包括管理の業務委託が令和 9 年までの契約がございます。そういったことから、導入するにしても令和 10 年度くらいの導入が最短と考えております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） しっかり調査をして、下水道のこれからの維持管理のところが重要なところなので、しっかり調査をして、今後の展開を希望しています。今後とも水洗化率の向上とか接続率の向上、そして下水道施設の広域化とか共同化をしていかなきゃならないということがあるので、しっかりとしたコスト削減と長寿命化等のことを考えながら経営のほうもやっていただければと思います。

それでは、大項目 1 を終わりにしまして、大項目 2 に移ります。

大項目 2、笠間市の農業における担い手対策について、伺います。

農業の担い手をめぐる問題は、大きく 2 点が挙げられると思います。1 点目は担い手の高齢化、2 点目が次世代の担い手としての後継者の減少です。

農業センサスで笠間市農業従事者の変化についてパネルをつくったので、説明したいと思います。議員の皆さんにはタブレットのほうに入っております。農業従事者の総数をグラフにしたものです。平成 22 年と令和 2 年、10 年後の数字を比較しております。

全体で、10 年間で農業者、この農業センサス上の人数が、平成 22 年が 8,624 人だったものが、令和 2 年には 4,734 人ということで、3,890 人の減少となっていると。その減少の中でも 50 代・60 代が、平成 22 年が 1,999 人だったものが、令和 2 年には 691 人に減っているということです。そういう 50 代中心になっている方が 10 年たって、その人たちがどれだけやるかということになってくると思います。

それと、構成ですね、年齢構成も問題になっていて、実際、先ほどの 4,734 人の内訳ですね、それを見ると 53%、2,524 人の方が 65 歳以上という形で、先ほどの表でもあれですけども、65 歳以上が全体の割合を引き上げているという状況で、今後、令和 2 年から 5 年経っているわけです。本来ならば令和 7 年度のデータがあるのですが、まだデータが出てないということなので、直近のデータがないのですが、今年の今回のデータを見ると、もっと少なくなっているという状況がもう勘案できます。

それと、農政のほうで今、力を入れている集約化、農地の有効化とも言うのですが、そういうものを見ると、大規模な農家、10ヘクタール以上が 47 名になっている、10 年で 25 名

から47名になっていると。ただし、小さい農家、5反歩から1町歩の方が、ここは完全に減っていて、でもここを見ると10町歩以上は増えているのですが、3町歩、3ヘクタールから5ヘクタールの方も減っているし、2ヘクタールから3ヘクタールの方も減っているという状況なので、今後の農業の担い手の在り方について、大規模化すればいいかどうかというのはどうかなと思って、今回の質問をしているわけです。

これらを踏まえて、稲作を中心とする集落農業、集落営農の農業や地域農業における担い手の現状と対策について、質問します。

小項目①、集落営農等における担い手の現状について、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 8番内桶議員の御質問にお答えします。

集落営農等における担い手の現状についてでございますが、集落営農とは、集落を単位とし、農業の生産過程の一部または全部についての共同化などについて合意をした上で実施される営農形態でございます。

笠間市の集落営農組織数につきましては、19の集落営農組織があり、このうち四つが農事組合法人となっているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 8番内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 19の組織で法人が4ということなのですが、集落営農の中心となっている年齢層は分かりますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 中心となっている年齢層でございますが、先ほど内桶議員のパネルのとおり、60歳以上が14%、65歳以上が53%となっておりますので、集落営農組織個々の調査しておりませんが、おおむねそのぐらいの方の構成となっていると考えております。

○議長（畑岡洋二君） 8番内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 大体同じような感じだということなのですが、今後の集落営農を考えた場合、今の体制でいくと、高齢化が進んでいくということになります。集落営農によっては、作業委託を委託しているのか、受託者に。そういうところがあると思うのですが、そういうところは今後どういうふうにしていけばいいのですか。今、受託してやってもらっている。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 受託に関しましては、集落営農組織の中で新たな担い手を育成する等をして、集落営農組織を持続的に活動できるような組織にしていくということが重要なものと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 8番内桶克之君。

○8番（内桶克之君） これ、例です。南小泉の転作組合というのがあって、あそこは私

の友達が一手に引き受けて受託をやっているのですね。その人がいなくなったら、その組合はどうなるのかということ考えたことはありますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 地域の担い手の中核となる方がいなくなる場合はどうなるのかというところかと思いますが、それにつきましても、例えば南小泉の地区でやっていたのをほかの地区と合同で、合併して大きな集落営農組織にする等という考え方もございますし、その中で南小泉の中でも一生懸命農業やっている方いらっしゃいますので、そういう方に担い手になっていただいて、持続的な活動をしていただくというのが大切なことかと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） そういう意味で、集落営農組織との相談体制というか、そういうのが重要になると思うのですが、今後の集落営農組織をどうしたらいいかという相談体制とかはつくっているのですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 集落営農組織の相談体制でございますが、そのような一生懸命やるようなグループ化している農業者の方々は、よく市役所の窓口のほうに来られております。その中で我々としても、今その地区での営農に関してどういう課題があって、どういう施策を市のほうで求めているかというところは常時聞き取りしておりますし、農業経営についての課題があった場合には、我々ほかの普及センターのほうで随時相談を受けているので、日にちを設定してヒアリングを行いますというよりも、日常の業務の中での聞き取りを積極的にしているという現状でございます。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 分かりました。情報は取っているということで、課題についても相談に乗っているということなので、担い手についても常時情報を得てもらいたいと思います。

それでは小項目①を終わしまして、小項目②に移ります。集落営農等における担い手対策について、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 集落営農等における担い手対策についてでございますが、集落営農組織は、地域農業者で共同作業により労働力不足をお互いに補うとともに、農業機械を共同利用したり資材をまとめて購入することで、個人経営より経済的かつ効率的な経営が期待されているところでございます。

地域農業を担う農業者不足や農業機械の更新のタイミングでの離農などの課題への対策として、地域農業を支えるため、新たに集落営農組織を組織したいという相談があった場合には、茨城県などの関係機関と協力しながら、組織化に向けた手続に対する積極的な支

援を行っておるところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 集落営農の担い手確保で、重点的に行っているようなことはあるのですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 現在の集落営農の担い手の中で、最近、我々肌感覚で増えているというのが、農地を持って会社員で兼業農家でやっていた方が、定年退職をきっかけに集落営農の中の担い手の中心的な存在になってくるというパターン。例えば、市役所のOBなんかもそうなのですけれども、そういう方が出始めてきているので、そういうところを重点的に支援していくというところが、地域の後々の、東京で働いていた方が退職をきっかけに戻ってこられた、自分のお宅に農地があるというときに、集落営農のグループの中に積極的に勧誘することで、新たな担い手対策なんていうことを一生懸命考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） それが一番重要ですね。今、定年制が長くなっているので入りにくくなっていると思いますが、その地域で定年後にやってくれる方を順次、循環していくというのが重要だと思うのですね。

ですから、集落営農を続ける意味では、その集落での新しい担い手を連れてくるのもありますが、そこに住んでいる人たちに声をかけてやってもらうということが重要だと思います。

それでは小項目②を終わりました、小項目③に移ります。地域農業の担い手の現状について、これは集落営農以外の地域の担い手について、お願いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 地域農業の担い手の現状についてでございますが、本市の農業経営体数は、農業センサスの2015年と2020年を比較すると、2,615経営体から2,106経営体となり、509経営体が減少しております。

農業センサス2020年の年齢階層別経営体数につきましては、2,106経営体のうち65歳以上の経営体数は1,387経営体で、割合は66%と半数以上となっている、先ほどの内桶議員のパネルのと通りの状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 地域担い手が減っているところも分かっているのですが、今、認定新規就農者とか認定農業者とか、人・農地プランとか農政のほうでいろいろと対策を練っていると思うのですが、地域農業の担い手となるのは認定農業者を目指していくということでもいいのですか、そういう内容でいくと。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 地域農業の担い手についてですが、認定農業者、市として農業を一生懸命やる方というところの支援というのを第一に考えて、それが先ほどの、面積別の経営は減ったけれども大規模の経営が増えてきているというところが成果と我々も感じておりますが、そのほかに兼業農家であったり、小さな面積のところの農家なんかにつきましては、今質問がある集落営農というグループ化した組織を持って、例えば500万円のトラクターが必要だとなったときに1人で500万円の設備投資をする、特に水稻なんかは物すごくイニシャルコストがかかる営農形態なので、その中で500万円のトラクターを5人のグループで買えば1人100万円の投資で済むわけですから、小さな経営体につきましても持続可能な農業をするために、集落営農というところを積極的に活用していただきたいと考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 8番内桶克之君。

○8番（内桶克之君） それでは小項目③終わりました、小項目④です。地域農業の担い手対策について、お願いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 地域農業の担い手対策についてでございますが、地域農業を持続させるためには、新たな担い手を確保し、市内外の多様な人材による新規就農を促進するとともに、地域の中心経営体となる農業者の育成と支援が必要であると考えております。

市での対策としましては、新たな担い手の確保のために、県内で行われる就農相談会に参加して本市の農業や支援制度をPRしたり、笠間市地域農業改良普及センターと連携した就農相談会を随時行っており、就農の準備段階に応じたアドバイスや支援を行っているところでございます。また、多様な人材による労働力を確保するため、商工課に新たに設置しました外国人材支援センター、こちらにも農業という分野も視野に入れながら、雇用就農における外国人材の活用促進を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 8番内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 先ほどの前の質問でも担い手を認定農業者にしていくということ言っていたのですが、例えばある地域では、50代の兼業農家の方が作業できなくなった高齢者の田んぼを借りて、田んぼを拡大していくと。認定農業者ではないので、機械購入に当たっては自宅を建て替えようと思った費用を一部機械に充てて、また銀行から借りて買っているという状況もあるのですね。ですから、兼業農家で地域を守っている方、農業を守っている方もいるのですよ。

ですから、農政の政策としては、儲かる農業と出ていきましたがそれもあるでしょう、大規模の農業経営もあると思いますが、そういう人たちを守るためにも、何か支援策はないのですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） まさにそこが集落営農組織だと、私たち考えております。認定農業者等、今、内桶議員がおっしゃられたような方々がいるということも我々も十分存じておりますので、そこでグループ化して集落営農組織にすることにより、水田農業奨励事業補助金や主要農産物総合支援事業、農地利用効率化等による支援交付金事業によって、機械や設備等もグループ化することによって使える補助事業がありますので、そちらのほうをぜひ検討していただいて、積極的な活用をしていただきたいと考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 集落営農組織と小さな中山間ですので、土地改良事業も同時にできるということが条件ではないかなと私思っているのですよね。

ですから、集落営農の呼びかけと同時に、小規模の土地改良事業の紹介とかはやっているのですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 農業者の方から御相談を受けた場合には、その地域、中山間であったり平地であったりというところではいろいろなパターンがございますので、それに合わせたサポート、もしくは相談というものを受けているものでございます。

ただ、中山間地域で土地改良も入れられないようなところもあるということは、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） ケース・バイ・ケースで、やっぱり農政課の施策があるので、集落経営の意向とか土地改良事業の提案とか、そういうのは随時お願いしたいと思います。

それでは最後の質問ですが、小項目⑤に移ります。地域おこし協力隊員の活用について、お願いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 地域おこし協力隊の活用についてでございますが、笠間市では現在 3 名の地域おこし協力隊の方が活動しています。そのうち 2 名が農業分野であり、1 名は遊休農地の活用と栗農家への新規就農を目指し、農業公社で活動しております。もう 1 人は農業の 6 次化を進めるべく、笠間栗ファクトリーで活動を行っているところでございます。

また、今まで農業分野をフィールドとして活動としていた方がおられました。過去には地域おこし協力隊で活躍している中でシイタケ農家の方と出会い、活動終了後に事業承継をして市内のキノコ農園を引き継いだ方や、持続可能な農業を目指し活動し、終了後にコミュニティ農園や有機農業に取り組みながら本年 4 月から活動開始した方もいらっしゃいます。

今後も農業で活動を希望する方については、積極的な受入れをしていきたいと考えてい

るところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 第2次笠間市の農林振興計画の中にも、第三者継承の推進とか、先ほど言った集落営農の法人化とかそういうものもあるので、その取組の関係から集落営農組織に協力隊をどうですかという話をして、その継続的な第三者継承とか、作業をしてくれる農業者になるということも考えられるので、そこを積極的にやってもいいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 集落営農組織での隊員の活動についてということですが、集落営農組織いろいろな形態がございます。

ただ、今の市内にある集落営農組織では、1年を通じてほとんどが水稻といわゆる転作、麦、大豆の組合が多いものですから、1年を通じて活動させるというところがかかなり難しいという、ハードルがあるということは我々も認識しているところでございますので、農業という広い分野で募集をかけながら、その中で市内の活動には集落営農という活動もあるよというふうな紹介をしながら、その隊員が笠間市内のフィールドの中でどのような農業活動をしていくのかというところを自由に選択させながら、押しつけるのではなく選択させながら、その中で自然に集落営農の一員として活動されていくようなことができればベストなのかなというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君。

○8 番（内桶克之君） 地域おこし協力隊は全国にいるわけですがけれども、一番仕事として多いのが農業なのですよね。農業といっても、どちらかというと有機野菜とか、野菜、高効率な農業を目指すみたいな感じがあるので、集落営農的なものはなかなか人気がないというのは知っておりますけれども、でもやっぱりそういうところの課題があるので、やっぱり若い人たち、そういう人たちの募集も検討されてもいいのかなと思うのですよね。ですから、農業についてはいろいろな形はあると思いますが、集落営農の課題、人材の確保、そこについてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 8 番内桶克之君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（畑岡洋二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12日午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

なお、この後、議員定数等調査特別委員会を開催しますので、全員協議会室へ御移動願います。

午後 1 時 5 9 分散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会議長 畑 岡 洋 二

署 名 議 員 坂 本 奈央子

署 名 議 員 安 見 貴 志